

議会だより



十和田市議会と議会改革の取組について研修

9月
定例会

議会審議内容	2
一般質問	5
全員協議会	9
委員会報告	10
議会活動、12月定例会の日程など	12

24年度 一般会計・特別会計決算を認定!!

〈一般会計の黒字額は787万円〉

平成25年第5回9月定例会は、9月3日から12日までの10日間の会期で行われました。
町長からは、報告事項1件、平成24年度各会計決算認定7件、平成25年度補正予算6件
とその他の案件5件が提出され、それぞれ全会一致で認定、可決、同意しました。
なお、9月9日に開催された4人の一般質問については、5から8ページに掲載しています。

各 会 計 の 歳 入 歳 出 決 算 状 況

会 計		歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計		62億7,487万円	61億7,080万円	1億407万円 (翌年度へ繰越すべき財源9,620万円を含む)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	21億5,676万円	20億822万円	1億4,854万円
	後 期 高 齢 者 医 療	2億7,606万円	2億7,300万円	306万円
	介 護 保 険 事 業	14億2,715万円	13億9,372万円	3,343万円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	935万円	837万円	98万円
	下 水 道 事 業	2,118万円	2,118万円	0万円
	水 道 事 業			
	○収益的収入及び支出	2億6,602万円	2億4,955万円	1,847万円
	○資本的収入及び支出	1億6,156万円	2億8,240万円	※△1億2,084万円

※資本的収入額が資本的支出に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税額及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

※端数については、四捨五入しました。

○健全化判断比率と資金不足比率 地方公共団体の財政健全化に関する法律で全国一律の指標に町の会計を比べてみました。	○実質赤字比率 国の基準は、15%	○連結実質赤字比率 国の基準は、20% それぞれ普通会計が黒字のため、赤字比率は発生していません。	○実質公債費比率 国の基準は、25% 全会計のほか一部事務組合も含まれ8.9%です。	○将来負担比率 国の基準は、350% 全会計のほか一部事務組合、地方公社も含まれ97.7%です。	いずれの指標も健全化判断比率は、国の示した早期健全化基準を下回っています。
---	--	---	--	--	--

平成24年度はこのような事業を実施しました。

行在所改修事業費	205万円	乳幼児医療費	1,188万円
バス路線維持対策費	859万円	子ども医療費	1,108万円
医療療養給付費繰出金	1億2,464万円	各種健診・予防接種等	3,405万円
保健基盤安定繰出金	3,736万円	家庭ごみ収集業務	3,160万円
更生医療給付費	1,705万円	ホタテガイ稚貝放流費	1,766万円
障害者・児補装具給付費	372万円	プレミアム商品券事業	589万円
障害福祉サービス費等	2億6,538万円	道路新設改良工事費	1億1,076万円
介護給付費繰出金	1億6,570万円	除雪グレーダ購入費	1,753万円
子ども手当	4,172万円	野辺地中学校校舎改築工事費	3億8,401万円
すこやか医療費	848万円	中央公民館・屋上防水工事費	2,814万円

平成25年度

補正予算

〈一般会計〉

(第3号)

(第4号)

補正額

3,200万円○

800万円○

総額

69億9,500万円

70億 300万円

〈特別会計〉

国民健康保険事業

(第2号)

1億1,679万円○

21億1,376万円

後期高齢者医療

(第2号)

312万円○

1億5,139万円

介護保険事業

(第2号)

3,435万円○

14億1,698万円

水道事業

(第2号)

●資本的収入及び支出

175万円○

1億5,907万円

9月議会の議案審議結果

議案第48号	平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第49号	平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第50号	平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第51号	平成24年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第52号	平成24年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第53号	平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第54号	平成24年度水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成可決
議案第55号	平成25年度一般会計補正予算（第3号）	全員賛成可決
議案第56号	平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第57号	平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第58号	平成25年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第59号	平成25年度水道事業特別会計補正予算（第2号）	全員賛成可決
議案第60号	防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第61号	教育委員会委員の任命の件	全員賛成同意
議案第62号	平成25年度一般会計補正予算（第4号）	全員賛成可決
議案第63号	財産取得の件（消防ポンプ自動車）	全員賛成可決
議案第64号	財産取得の件（野辺地中学校普通教室・管理教室等用備品）	全員賛成可決
議案第65号	財産取得の件（野辺地中学校特別教室用備品）	全員賛成可決

新教育委員会委員
浅利能之氏
に同意

古田教育委員会委員
（教育長）の任期が平成
25年9月30日に満了す
ることから、新たな委
員として、浅利能之氏
の任命に同意しました。

浅利能之氏
（あさりよしゆき）

住所 鳴沢51番地2

《略歴》

昭和53年3月

八戸工業大学工学部

電気工学専攻科修了

昭和53年4月

弘前工業高等学校教諭

平成5年4月

教育庁指導課主事

平成12年4月

教育庁学務課主事

平成13年4月

教育庁県立学校課高校

教育改革推進室主任

指導主事兼班長

平成16年4月

五所川原工業高等学校教頭

平成18年4月

大鰐高等学校校長

平成19年4月

弘前工業高等学校校長

平成24年4月

八戸工業大学参与

財産の取得

一・消防ポンプ車

○取得する財産

消防ポンプ車1台

○契約の相手方

有限会社青森消防設備

○取得価格

2310万円

二・中学校普通教室・管理教室等用備品

○取得する財産

職員室、校長室、普通教室等の机、イスなど

○契約の相手方

有限会社 いさみや

○取得価格

1485万5千円

三・中学校特別教室用備品

○取得する財産

音楽室、家庭科室、理科室等の机、イスなど

○契約の相手方

うさぎや

○取得価格

1102万5千円

陳情

全国森林環境税創設

促進議員連盟より陳情

が提出され、審議の結果、採択しました。

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

意見書

議会運営委員長他より2件の発議が提出され、審議の結果、原案通り可決、関係機関へ送付しました。

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

○森林吸収資源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

一 般 質 問

9月定例会では4人の議員が登壇し、町側の考えをいただきました。



戸澤 栄議員

観光協会の位置づけと方向性について

戸澤議員

町の委託団体である観光協会に副町長が町では前例のない会長という組織図となりましたが、町の委託団体としての位置づけと今後どのような協会にしていこうとしているのか、お尋ねします。

関係団体との連携強化と観光推進体制の充実

杉田副町長

町では、現在観光協会には町観光物産PRセンターの管理業務を委託しています。

業務委託は、一般的に、町が直接実施するよりも他の者が実施するほうが効率的である

場合や特殊な技術、設備を必要とする場合、あるいは高度の専門的な知識を必要とする事務事業、調査研究が必要な場合に行うものです。

町での業務委託は、平成24年の実績で421件あり、観光協会への業務委託はそのうちの1件で、何ら特別なケースであるとは捉えていません。

今後の協会のあり方について、直接運営に関与している団体ではないので、町としましては、何ら申し上げる立場にありませんが、町としては、第5次野辺地町まちづくり総合計画でうたっているように、これまで以上に観光協会を中心に住民と行政、関係団体と連携を強化し、観光推進体制の一層の充実を図っていかねばならないと考えています。

特に観光協会とは、今後定期的に情報交換や施策の協議を行った

いと考えていますので、ご理解願います。

町の最大イベントである夏祭りの存続は

戸澤議員

町の文化の継承である祇園まつりを今後どのようにに存続させていくのか、お尋ねします。

町、各祭典部、観光協会等、一丸となって取り組みたい

杉田副町長

ここ数年、祇園まつりの参加団体は、野辺地西高校の参加を含め10団体で推移しています。

このことは、各祭典部の文化を伝承にかけ、強い思いと努力のたまものと改めて敬意と感謝を申し上げます。

祇園まつりは、古くから歴史と伝統があり、町民が一体になるばかりではなく、里帰りの方々や多くの観光客を誘致できるなど、観光と物産をPRでき

る絶好の機会であるとともに、多くの町民が参加することで地域活性化が期待される行事であります。

しかし、ここ数年、参加者が減少し、山車制作等の後継者不足や高齢化が問題になっていいると関係者から伺っています。

こうした状況から、町では各学校を通じ将来町を担う児童生徒へ

の働きかけと参加祭典部に対し、参加事業費として補助金を交付しています。

いづれにしても、古くから町民に愛され、伝承されてきた祇園まつりを、必ずや後世に伝えていくため、町としても、各祭典部や観光協会等関係者一丸となつて取り組んでいきたいと考えております。



2013のへじ祇園まつり いざ出陣！



江渡 正樹議員

町長とみんなでしゃべる会の名称について

江渡議員

町民が主権在民を体得できる「町長とみんなでしゃべる会」を開催していますが、町が主催し町の主人公にお出で頂く場合の開催行事名は、町民が先にそして町長と続くものでないでしょうか。中身の工夫も合わせ町長に伺います。

参加者の声を聞き、柔軟に対応したい

中谷町長

「町長とみんなでしゃべる会」という名称は、広く町民を対象としていることから「町民」の語句を名称に入れず、町長が出席

することがわかるネーミングとしました。2年間この名称で実施して町民に浸透していることから、名称の見直しは考えていませんが、参加者の声を聴きながら、必要があれば柔軟に対応したいと考えています。

また、より多くの町民が参加しやすくすることが肝要であり、来年度以降の実施内容については十分に検討します。

町教育基本計画とその施行状況について

江渡議員

町の教育については、次の三点について伺います。

一、町教育の基本計画、教育白書の提示と経費について。

二、いじめによる自殺や不登校の根絶対策として、「いじめは犯罪である」と明記したチラシ等で児童・生徒に周知を図るべきと考えますが、これまでの対

策と周知内容、経費について。

三、幼少期の読み聞かせはその子の一生を左右すると言われます。平成13年から18年迄と19年から24年迄の町立図書館の平均図書購入費について。

故若山教育長時代と現在の家庭での朝食摂取割合について。

町教育振興計画を提示します

古田教育長

一、平成21年3月に町教育振興計画を策定していますので、後程ご提示します。教育白書は作成していません。経費は、ふれあい教育の日啓発ポスター制作等に約140万円、英語指導助手配置に約1820万円、理科支援員配置に約340万円、スクールサポート配置に約2670万円、学校図書費に約400万円、家庭教育支援基盤形成事業等に約520万円で事業を

開催、実施しました。

二、主な取組状況は、校長会及び教育委員会定例会等での協議や情報等を提供して対策しているほか、中学校においては、生徒指導部が中心になり、「竹のふし」、「子どもだより」という情報誌を毎週のように保護者に送付し、いじめアンケートを生徒自身と保護者から提出していただくなど、実態把握に努めています。また、中学校では生徒指導面にスクールサポートを配置し、人件費約254万円を支出、携帯電話によるいじめ対策として「ケイタイイリマセン宣言」などのチラシの配布や啓発を実施し、経費は6万8000円です。

三、図書購入費は平成13年度から18年度までの平均は約168万6000円、平成19年度から24年度までの平均は121万7000円です。朝食摂取率は、昭和

記念樹を伐採したその理由は

江渡議員

若葉小学校創立30周年と卒業記念として植樹した「黄金コノテガシワ」の木をどのような理由により伐採したのか。

伐採した根元が枯れ、児童にとって危険な状態です。今後どのようにするか伺います。

児童の安全を確保成木は、大切に保管

古田教育長

記念樹黄金コノテガシワの伐採理由は、当時学校長の判断で児童が遊具等で飛び出す危険性があり、車を通る場所でもあることから、その樹木が死角になり、児童の安全性が損なわれることから伐採したということです。

なお、伐採した根元が腐食しているのので、近く撤去予定ですが、樹木数本が成木として成長していますので、大切に保存したいと考えています。

野辺地中学校の環境整備について

江渡議員

野辺地中学校改築工事完成後における樹木を含めた環境整備について伺います。

生徒の安全性を第一義に考える

古田教育長

新校舎完成後に既存校舎の解体を行い、平成26年度には外構、グラウンド整備、武道場の建設等があります。植栽を含めた環境整備については、文部科学省の整備指針に示されていることから、生徒の安全性を第一義に考え、防犯上の視点を大事にしていきたいと考えています。



高田 光雄議員

集落営農組織の法人化に向けた取組みについて

高田議員

我が国の食料自給率が40%を切り、60%が外国からの輸入であり、自給率に向けて取り組んで行かなければならない現実に直面しています。

町の農業人口も減少しており、国の農業政策は、現在大規模農業を推進していますが、現実には食料自給率向上政策としては、多くは望めない部分もあると思っています。

現在日本の国土形成から見た場合、小規模農業者の集積を図り、集落営農組織の確立を推進することが重要なことと思っています。個々の農家で高額の

農業機械を買うより共同利用するための組織をつくり、コストを減らし、農産物加工など6次産業的な多目的な取り組みが必要であると思っています。

新しい農業者育成のために集落営農組織の取り組みについて、町の考えを伺います。

また、現在の個人農家の方々が使っている機械が古くなり、新しい機械を買うにしても資金調達ができないため、農業をやめざるを得ないときもあると聞いています。

農業機械購入補助金制度の有無、また、町補助などの対策について伺います。

農業の発展に努めたい

中谷町長

現在の農業は国策として農地集積、集落営農の組織化等が進められ、町の今後最重要課題と認識しています。昨年度、町の農業者

と懇談する場が数回あり、今後10年、20年後の町農業のあり方などの意見を直接拝聴し、その中において、後継者不足対策やコスト削減、6次産業化など、町農家の抱える問題が提起されました。

特に小規模農業者の離農問題については、農地集積を図り、集落営農の組織化や6次産業化の推進など、早急に対応しなければ農業人口の減少に歯止めがかからない状態になる事が懸念されています。

また、今年1月、副町長がゆうき青森農業協同組合長をはじめ、こかぶ部会関係者の方々と集落営農の組織化について、会談を行い、今後の農業のあり方、方向性を見出すべき意見交換を行いました。

平成25年度において、県の補助事業を活用し、野辺地地域担い手協議会が事業主体となり、町の基幹作物で

ある「こかぶ」を中心とした集落営農の組織化について講師を呼び、勉強会を数回開催して、今後、集落営農の組織化について積極的に検討し、後継者の育成、6次産業化の推進に努力します。

なお、後継者の育成では、現在川目地区に新規就農者の方が1名おり、平成24年度から青年就農給付金が年間150万円国から給付されています。

給付金は、5年間受給できる事になっていて、更にもう1名の方が申請する予定となっています。

次に、個人農家に対しての農業機械の購入に対する国及び県の補助制度については、現在のところありません。

また、町から個人農家への補助は公益上、公平性の観点から適当ではないと考えています。

なお、認定農業者に對しての融資制度とし

ては、農業経営基盤強化資金があり、貸付金利の優遇措置もあります。

また、融資を活用して、農業用機械等を導入する際の補助金としては、経営体育成支援事業という制度がありまして、この補助の受給資格としては、昨年、川目地区の農業者の方々が話し合いの上、町ではじめて策定された「人・農地プラン」の中で、中心経営体として位置づけられる必要がありますが、今年度中には、町全域を対象とした「人・農地プラン」が策定されることになっています。

今後は「人・農地プラン」の中で、中心経営体として位置づけられた農業経営者は、この制度を活用して、融資残に対し、補助率で上限が10分の3の補助金を受けられることができるようになります。

今後は、9月に予



定されています。東北農政局長と管内市町村長との意見交換会、農業関係者の会議等において、来年度に向けて農業政策等の情報収集に努め、ゆうき青森農業協同組合と連携し、農業者の方々の目線に立った、農業の発展に努めますので、ご理解のほどお願いします。



小坂 徹議員

スポーツ環境の整備と助成について

小坂議員

公式試合用ユニホームの購入をはじめ活動費、宿泊費に至る大会参加にかかる保護者の負担が大きく、非常に厳しい環境になっている状態です。そのような保護者の声が届いているのか。

児童生徒の頑張る各種スポーツ競技において優秀な成績を上げ、県大会をはじめ東北、全国大会に出場する競技者、団体に補助規定があるのか、もしあるとしたら現在どのような基準で補助をしているのか、現状を伺います。

家庭の実態に応じた支援制度の充実、さら

には教育機会の均衡が図られているのか、次代を背負うスポーツ競技に汗を流す青少年に対する教育の使命について、教育環境の整備のあり方、人づくりの立場から、保護者負担の軽減を含め、支援、助成に関する施策をどのように図っていくのか、教育長に伺います。

保護者負担の軽減のため、今後検討したい

古田教育長

各種大会参加に伴う保護者の負担が大きくなり、厳しい環境となってきたことも承知しています。

大会に出場するたびに学校側から保護者負担がふえるため補助率の改正を望む声が届いており、スポーツ少年団指導者会議や各種大会、現地での保護者の会話の中で実情は把握しています。平成14年度に小中学校大会派遣費補助基準の内規を定

め、保護者負担の半額に相当する額を毎年度補助し、平成21年度から昨年度までの平均大会派遣費は420万円です。

また、町から教育振興会へ小学校スポーツ・文化活動費として26万5000円の補助を交付、スポーツ少年団など11団体に、43万8000円を助成しています。次代を担う子供たちに対する教育の使命、教育環境の整備と保護者負担軽減に関する施策について、たくましい野辺地っこを育む教育を充実することを基本目標とし、今後補助率のかさ上げも含めて検討したいと考えています。

社会体育・スポーツ振興施策について

小坂議員

健康づくりへの町民参加、意欲を高める意味でも、さらにスポーツをする機運の醸成、生涯スポーツ活動の継

続した推進を図るために、その一環としてスポーツ推進振興基金が必要と感じることから、その点について所見を伺います。

町体育協会でありませんが、現在の体育協会は、郡総合、県民体育大会への活動費が町からの補助、助成金で賄っているのが現状であると思います。

特定非営利活動法人化、住民のニーズに合った多種多様な総合型地域スポーツクラブの設立など、今後体育協会とも協議して、このような強固な体制整備に指導、助言、助成する考えを持たれているのか伺います。

スポーツ振興の課題として慎重に検討したい

古田教育長

社会体育行政の方針と重点の中に町民のスポーツ活動支援、啓発する施策を推進するとともに、人や地域との豊かな交流を育む生涯

スポーツの推進に努めることとしています。スポーツに親しむことは、各個人が活動することでの充足感を得るだけでなく、生活習慣病の予防など心身の健康保持に資するもので、ひいては社会全体の活力向上にもつながるものと考えています。

次に、スポーツの振興のための助成並びにスポーツ基金創設について、社会人のスポーツ活動は、主体的な生涯スポーツ活動とチャレンジョンを競う競技スポーツ活動との2つの視点から、交通費、宿泊費を含む参加費用などの助成について、大会の趣旨、規模、要綱、主催団体等を十分に精査することが大切であり、それらを踏まえて検討したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

なお、スポーツ振興基金の創設について必要性は十分理解でき、財源の確保など、

運用、活用など総合的な判断が必要となるため、教育委員会委嘱のスポーツ推進員などの意見を聞いて検討したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、体育協会と協議し、法人化や総合型地域スポーツの設立について指導する考えがあるのか、町体育協会は23団体で構成され、任意の社会体育団体です。その活動は地域スポーツを支える大きな役割を担っています。

協会の法人化については、今後その実態などを調査検討し、体育協会にご提案したいと考えています。総合型地域スポーツクラブ設立については、町の先進地等の活動内容等を精査し、今後任意で自主的な体育協会ですが、町のスポーツ振興の課題とし、協議する場を設定したいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

全 員 協 議 会

提言書を受け、 教育委員会へ指示

9月9日(月)、町立小学校適正規模に関する提言書について全員協議会を開催しました。

町長より、野辺地町立小学校適正規模配置計画検討委員会が意見をとりまとめた提言書について、8月23日に吉原有三委員長より提出があった旨、報告を受けました。

その内容については、町が掲げる7つの視点を踏まえ、適正規模は各学年とも3学級前後、1学級30人前後と考え、実現のためには統合も視野にいたした検討すべき、という提言であります。

また、付帯提言として、一、「統合の実施にあたって」は、スクールバスなどの交通手段の確保、児童が安全、安心して学習するために財源措置を十分配慮すること。

二、「校舎の建設」は、現校舎の耐震補強や大

規模改修は、財源の効率化と児童の学習環境の観点から新たに建設すること。そして、工事期間中にプレハブによる仮設校舎での学習することを避けること。とあり、統合も視野に入れ、新たな学校を建設してほしい。という提言と捉えています。

この提言書を受け、教育委員会に対し、提言を尊重し、児童の安全確保などの方針を早急に検討するよう指示しました。と説明がありました。

教育長より8月28日、臨時の教育委員会を開催、提言書の内容、今後のスケジュールなど確認しています。と説明がありました。

意見・要望等

江渡議員

提言書にある「知・徳・体」は、心のバランスがとれない時代により、「知・徳・心」と進めているのではな

いか。また、新聞報道によると、「1校にしていけば」と結論が出たような記事でしたがその内容について。

中谷町長

検討委員会での「学方面・道徳面・体力面」という表現であります。

また、マスコミ報道であり、提言も踏まえて教育委員会としてこれを最大限に重視した形で学校の配置に関する基本方針を定めることとなります。

江渡議員

今後は、「心」という部分も考える余地があるのか。

また、こういう大事なものをやるときは、例えば弘前大学の教育学部の教授、准教授などからアドバイスをもらいながら指針を立てていくのが常道だろうと思うが。

古田教育長

知・徳・体は、知の中に心の教育、徳の中にも心、体の中にも心が全て含まれていて、総括的、総合的に心の

教育を持つていかなければならないと考えています。

また、学識経験者の方のご意見も必要ですが、現在の町の課題は、財政的、耐震化などという学校の問題・課題は何かということですので、今考えられる課題解決のためには、町の方々の力をいただくという考えです。

今後、教育委員会ですういう計画を練る場合、議員のご提案について、議論したいと考えています。

野村議員

いつまで教育委員会としての計画・方針をまとめるのか。

古田教育長

8月28日に臨時の会議を開催したが、スケジュールは議論していません。ただ、文科省の耐震化工事のタイムリミット、教育委員会と町長の考えなどを受けて、進めたいと考えています。

中谷町長

教育委員会で基本計画や事業計画、文科省

や県との交渉もあります。そういうことを視野に入れ、検討していただきたい旨、教育長に指示しています。

野村議員

原子力立地給付金を学校の耐震化に使うと話をして、新築には使わないと理解してききました。立場の修正をしてはどうか。

中谷町長

私の理解は、学校関係に使うということとで理解をしています。提言書の中では新しい学校という提言もありますので、学校関係に使用させていただくということをお話させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

蛭名議員

学校にはそれぞれ歴史がある。1つの学校に統合か、対等な合併をするのか。

古田教育長

それぞれの学校の歴史は重く、今の段階では決まっています。

小坂議員

現在の学校のあり

方、どのように安全安心面を構築するのか。

古田教育長

耐震補強、統廃合も含め、教育委員会では議論・協議しなければならぬと考えています。

小坂議員

付帯提言の中にある文言が非常に厳しいご提言になっています。校舎建設、統合など問題を精査した上で検討していただきたい。

また、若葉小学校のことばときこえ教室棟、学校給食センターも含めた環境整備を構築していただくようお願いしたいと思っています。

中谷町長

議員の提言は、十分重く受けとめます。27年というタイムスケジュールは決まっていますので、計画策定の中における地域住民、学校関係者、保護者を含めた中で、意見を取り入れていきたいと、教育委員会にお願いしています。

議員全員が出席。

委員会報告

総務
常任委員会

7月8日

地域戦略課

「北部上北連携バス交通対策事業」ほか4件について説明がありました。

委員質問

「バス交通の補助対象に対し、乗降者数なのか、距離なのか補助対象を含め、どのような考え方をしているのか。」

地域戦略課長補佐回答

「補助の要件に関し、町村で按分するときに乗降者数でやるのか、距離で按分するかによって、負担する割合が若干変わりますが、算定が変わるだけで基本的に国庫補助を受ける総額は変わりません。」

委員質問

「路線バス、町単独、医療機関等の送迎バスなど、共有した形での対策が求められてくるが、3町村がどう取り組むのか。」

地域戦略課長回答

「3町村で考える部分もあり、町で抱える課題等もあり、調査の中で一体的に調査、研究をします。」

委員質問

「原子力給付金の減額支援助成金がわかりにくい文章で、わかりやすい方法でできないか。」

地域戦略課長回答

「お年寄りでも見てわかるよう作成します。」

8月1日

社会教育・スポーツ課

「温水プール油漏れの件」について状況説明がありました。

委員質問

「ニヤクコーポレーションが給油し、熊谷住宅設備さんが立ち会って、事を把握しなければならぬと思うが、どのような状況だったのか。」

社会教育・スポーツ課長回答

「給油の際、熊谷住宅設備さんの資格を持った従業員の人が立ち会

いをし、給油の終わりを確認していたら機械室のオイルサービスタックから油があふれたという状況です。」

委員質問

「30ℓこぼれるということが多く入れて、請負業者が6000ℓで伝票を切っているのか。」

社会教育・スポーツ課長回答

「6000ℓ入るということで発注をし、立ち会いの業者も確認をしています。発注者と受注者の信頼関係です。」

委員質問

「復旧工事等に120万円かかっているが、全て町の持ち出しで、町が支払う自体疑問に思うが。」

社会教育・スポーツ課長回答

「機械の修理、更衣室のクロスの張り替え、川へのマット等の費用です。」

教育長回答

「原因の発端は施設を管理している側、地下タンクのフロートの故

障、玄関前にある目盛り計が誤作動し、老朽化が原因です。」

委員質問

「業者の方が拭き取りに手伝いはしたのか。」

社会教育・スポーツ課長補佐回答

「熊谷住宅設備さんから3名、ニヤクコーポレーションさんから5・6名駆けつけ、中和剤をまいて、処理対応しました。」

委員質問

「ボイラー室に漏れた部分の作業まで手伝っていたのか。」

社会教育・スポーツ課長補佐回答

「内部まではしておりません。」

委員質問

「4月23日から休館した時の対応は。」

社会教育・スポーツ課長回答

「利用団体には周知できましたが、一般の方は、玄関に張り紙をして対応しました。」

委員質問

「業者で休業等に対しての保険は掛けていな

かったのか。」

教育長回答

「確認はしております。」

「委員会は、継続審議することになりました。」

財政課

「コミュニティ防災センター（旧木明小）前広場の貸与」について、現地視察を行い、財政課長より説明がありました。

委員質問

「気象台の許可、相談をしたのか。」

財政課長回答

「気象台に情報を流して協議し、位置を決めています。」

委員質問

「アメダスの設置場所付近に障害物や建物を建っても関係ないのか。」

財政課長回答

「気象台と協議した中で、一時的な現場の事務所、宿舍で影響は最小限だと認識しています。」

委員質問

「避難場所になっていいる。事故があつた場合、責任は会社ということになるのか。」

財政課長回答

「避難者が被害を受けた場合の責任については、確認いたします。」

委員質問

「防災マップによると、木明地区の屋外避難所という名称になっている。整合性についてどう考えているのか。建物が建つた以上は、例えば斎場に避難場所を移すとか、計画、予定はなかったのか。」

財政課長回答

「避難場所を別な場所にといいるところまでは考えていませんでした。」

防災安全課長回答

「万が一の際の対応に備えていきたいと思えます。」

委員会は、木明地区

の住民とコミュニケーションを図り、意見を聞きながら最良の場所を選び、避難場所を確保して、住民の安全を守るよう要望しました。

委員会報告

8月9日

委員会は、油漏れの件について、審議していく中で、危険物取扱者の責務について知識を得るため、北部上北広域事務組合消防本部から専門職員を呼んで話を聞くかどうか、委員の意見を聞くため開催し、消防本部へ資料の提供と講師派遣をお願いすることになりました。

委員から要望

『ボイラー室の機械等の点検が行われているかどうか確認したい。』
『社会教育・スポーツ課担当職員』

「点検は年1回実施しています。液面計の性能点検も実施しています。」と説明がありました。

委員会は、今回の油漏れの件について、タンクローリーの業者と立ち会った業者からの状況報告書を教育委員会から提出していただくことにしました。

建設産業保健衛生 常任委員会

8月12日

農林水産課

「目ノ越集会所塗装工事」ほか7件について、説明がありました。

委員質問

『ホタテガイの残渣について、漁業組合ではどのように指導しているのか。』

農林水産課長回答

「ホタテガイの残渣について、陸奥湾漁業振興会が主体となって残渣処理対策協議会を作り、各町村が連携して残渣処理について協議を行っています。」

建設環境課

「平成25年度請負工事の状況」ほか4件について説明がありました。

委員質問

『平成24年度随意契約一覧表の中の工事2件について、不落による随意契約とあるが、不落による随意契約の金

額に制限があるのか、指名委員長はどのように考えているのか。』

副町長回答

「入札が不調に終わった場合、随意契約に移行するという形になり、一般の工事については、130万円以下であれば随意契約ができると町の財務規則で規定しています。」

水道課

「平成25年度水道事業の進捗状況」ほか3件について説明がありました。

委員質問

『入札の経過、結果、落札率を報告してください。』

水道課長回答

「メーターの購入の落札率は67・17%です。基本計画の策定の落札率は97・25%になります。」

地域戦略課

「商工会より要望が出され、野辺地町商工会連合大売り出し事業ほか4件について説明がありました。」

委員質問

『600万円を今補助すると、長期的な考え方で議会に提出するのか。』

地域戦略課長回答

「毎年商工会が事業計画をたて議論を経た中で要望が提出されるものと解釈し、毎年同じ事業が実施されるとは、考えていません。」

委員質問

『単年度だけなのか、継続性については考えていないのか。』

地域戦略課長回答

「継続性がない単発でというお話でございますが、新たな事業が何点か出てきています。この事業がどう実施され、効果があるのか追跡調査し、事業効果があれば来年度も引き続き実施をすべきと商工会と協議をします。」

原子力エネルギー 対策特別委員会

8月21日

東北電力東通原子力発電所から佐藤所長ほか6人のご出席をいただき、東通原子力発電所における安全性向上の取組みとして、福島第一原子力発電所の事故原因を踏まえ、外部電源対策の実施、津波浸水への対応強化、電源確保、冷却機能確保、訓練の充実・強化などについて説明がありました。

また、東通原子力発電所敷地内断層（破砕帯）の調査・評価の概要については、原子力規制委員会の有識者会合において敷地内断層について議論されている「敷地内断層の活動性」及び「第四系変状の成因」の主な論点と追加地質調査の実施状況などについて説明がありました。

修日が6月25日となったことにより、質問項目を含め事前研修を行いました。

6月25日

北海道福島町議会において、溝部幸基議長、平野隆雄副議長、平沼昌平議会運営委員長、石堂一志議会事務局長ほか、ご出席していただき、議会基本条例制定に当たっての動機づけについて、町民・行政の意識改革について、懇談会などの在り方について、議員感についてなど、意見を取り交わしました。

7月8日

北海道福島町視察の事後研修とこれからの委員会の進め方、青森中央学院大学佐藤淳先生からの指導等について審議しました。

8月9日

青森中央学院大学佐藤淳先生による研修は、議長より議員全員に研修会にするとの提言を受けたことから、これまでの審議の資料を送付し研修することになりました。

議会改革検討 特別委員会

6月10日

北海道福島町視察研

議会活動

7月29日

十和田市議会の
議会改革事例を研修

議会は、十和田市議
会会議室において、畑

山親弘議会改革特別委
員会委員長をはじめと
する委員の方々に出席

していただき、十和田
市議会では取組まれてい
る議会改革の事例につ

いて研修をしました。

畑山委員長より一般質
問における一問一答方

式の選択、反問権の採
用、本会議の土日開催

の検討、議会報告会(市
議会・市民との意見交

換会)の開催状況など
について説明を受けま

した。参加議員は、

熊谷晴雄、高田光雄、

岡山義廣、

江渡正樹、

野村秀雄、

熊谷隆治、

杉山福行、

蛭名 猛、

倉岡健次郎、

戸澤 栄、

小坂 徹、
梅村 毅。



取り組み事例を学ぶ

施設の概要説明を受ける



8月2日

横浜町、六ヶ所村議員
合 同 研 修

議会は、共通の課題
を抱える横浜町、六ヶ
所村議会議員と相互の
理解と親睦を深めるこ
とを目的として、交流
事業を実施していま
す。

今年度は、下北地域
広域行政事務組合が運
営しているむつ衛生セ
ンター(汚泥再処理施
設)とアクセス・グリー
ン(一般廃棄物等処理
施設)を視察しました。

町からは、し尿と浄
化槽汚泥の処理処分に
関する事務を委託して
います。参加議員は、

高田光雄、岡山義廣、

古林輝信、柴崎伸也、

江渡正樹、熊谷隆治、

杉山福行、蛭名 猛、

倉岡健次郎、戸澤 栄、

小坂 徹、梅村 毅。

8月21日

議会改革実践事例を学ぶ

議会は、議会改革と

議会基本条例の策定を
めざし、町議会議員と

しての職務遂行能力の
向上を図るため、青森

中央学院大学佐藤淳氏
より講演をしていただ

きました。参加議員は、

高田光雄、岡山義廣、

古林輝信、柴崎伸也、

江渡正樹、野村秀雄、

熊谷隆治、杉山福行、

蛭名 猛、倉岡健次郎、

戸澤 栄、小坂 徹、

梅村 毅。

8月29日、30日

埼玉県久喜市

友好都市提携調印、植樹

野辺地駅構内にある

防雪原林100周年記

念式典を開催した際に

旧菖蒲町関係者が来庁

したことをきっかけに

交流、そして友好都市

提携をしました。旧菖

蒲町は、平成22年に久

喜市と合併したことか

らあらためて、29日に

両市町長、両議長が協

定書に調印、翌30日に

記念植樹を行いました。
全議員が参加。

議会の動き

8月1日

総務常任委員会

3町村議会議員合同研修

総務常任委員会

第11回議会改革検討特別委員会

建設産業保健衛生常任委員会

原子力エネルギー対策特別委員会

議会改革及び議会基本条例に関す
る講演

第5回議会報告会

議会運営委員会

埼玉県久喜市友好都市提携調印式

野辺地防雪原林120周年記念セ
レモニー

9月3日

開会

総務常任委員会

9月定例会 一般質問

全員協議会、議員勉強会

9月定例会 決算審議、議会運営
委員会

9月定例会 決算審議

9月定例会 議案審議等

第12回議会改革検討特別委員会

第13回議会改革検討特別委員会

広報委員会研修会

建設産業保健衛生常任委員会

総務常任委員会

10月2日

第14回議会改革検討特別委員会

第15回議会改革検討特別委員会

建設産業保健衛生常任委員会

第16回議会改革検討特別委員会

第17回議会改革検討特別委員会

議会広報委員会

総務常任委員会

25日

総務常任委員会

12月定例会の予定

4日(水)開 会

・町長が議案の提案理
由説明をします。

・各委員会の委員長が
活動の報告をしま
す。

5日(木)一般質問

・議員本人があらかじ
め提示したテーマで
質問し、それに町長
等が答えます。

6日(金)議案審議等

・定例会初日に説明さ
れた議案に対し、質
疑・討論・採択が行
われます。

※開会時間は9時30分
です。

※日程変更等があるか
もしれませんので、
詳しくは議会事務局
までお問い合わせく
ださい。

12月4日

開催予定

9月定例会傍聴者数は、
5日間で合計50人です。
暑い中、多数の方々に
傍聴していただきまし
て、誠にありがとうございました。

12月定例会においても、
多数、傍聴くださるよう
お願いいたします。